

大阪大学経営協議会（平成21年度 第3回）議事要旨

日 時 平成21年11月30日（月）15時00分～17時05分

場 所 大阪大学中之島センター 9階会議室1・2

出席者 鷲田総長（議長）

河田、川名、城野、津田、豊島、中村、野村、森、山西、西田、小泉、西尾、土井、
門田、月岡、高杉、辻、中尾、東島、小林、相本 各委員

欠席者 猪木、金田、鎌倉、寺田、堀井、林 各委員

議事に先立ち、会議開催に必要な定足数を満たしている旨の報告があった後、新任の委員の紹介があった。

続いて、前回（9月15日開催）の議事要旨については、既に各委員に照会し、内容を確定して本学ホームページに公表済みである旨報告があった。

議 事

【議事】

1 第2期中期目標・中期計画（原案）について

平成22年度から平成27年度までの第2期6年間に係る本学の中期目標原案及び中期計画案について、配付資料に基づき説明があり、審議の結果、異議なく承認された。

2 役員報酬規程及び役員退職手当細則の一部改正について

役員報酬規程について、教職員と同様の考え方に基づき配付資料のとおり役員の基本給等を改定することについての説明があった。続いて、役員退職手当細則の一部改正について配付資料に基づき説明があり、審議の結果、これらの改正について異議なく承認された。

3 教員の定年延長について

6月16日開催の本協議会において実施に係る対応方針が承認された教員の定年延長について、配付資料に基づき関連就業規則の改正についての説明があり、審議の結果、異議なく承認された。

なお、各委員から以下のような意見があった。

- ・若手研究者の養成については、改めて配慮をお願いしたい。
- ・大学では民間企業とは異なり、大学院課程での研究などもあって就職年齢が遅く、人材養成に時間がかかるので、65歳まで教員の定年を延長しても長いとは決して言えない。

4 教職員の給与等について

教職員の給与改定、労働基準法改正への対応及び特例職員制度の導入に伴い、関連就業規則を制定及び改正することについて、配付資料に基づき説明があり、審議の結果、異議なく承認された。

5 平成 21 年 12 月期の賞与について

平成 21 年 12 月期の教職員の賞与について、前回の本協議会で承認されたとおり、人事院勧告に依拠した方向で検討を行った結果、配付資料のとおり支給することとしたい旨の説明があり、審議の結果、異議なく承認された。

6 平成 21 年 12 月期の役員賞与について

平成 21 年 12 月期における役員賞与について、本学役員報酬規程を基に役員としての業務に対する貢献度等を総合的に勘案したうえで支給することとしたい旨の説明があり、審議の結果、異議なく承認された。

7 役員退職手当に係る業績勘案率について

平成 21 年 10 月 1 日で任期満了となった役員の退職手当に係る業績勘案率について、文部科学省国立大学法人評価委員会が行った業績評価及び役員としての業務に対する貢献度等を総合的に勘案したうえで決定したい旨の説明があり、審議の結果、異議なく承認された。

なお、委員から以下のような意見があった。

- ・学外の委員会によって学内での業績を評価されることが適切なのか。

8 平成 20 年度に係る業務の実績に関する評価結果について

国立大学法人評価委員会が行った本学の平成 20 年度に係る業務の実績に関する評価結果について、配付資料に基づき報告があった。

なお、委員から以下のような意見があった。

- ・評価委員の率直な採点を反映させるためには、現在の、全て 4 の評価でなければ減額されるというルールのようなものや、評価の基準自体がもう一度見直される必要がある。

9 平成 21 年 10 月・11 月期短期資金運用について

運営費交付金等の事業資金に係る余裕金の平成 21 年 10 月期及び 11 月期における短期資金運用の実施について、配付資料に基づき報告があった。

10 創立 80 周年記念事業について

創立 80 周年記念事業として実施予定の各種事業について、配付資料に基づき報告があった。また、創立 80 周年を契機とした「大阪大学会館」の設立趣旨及び設立募金活動についての説明があった。

【意見交換】

今年度は法人化後の第1期中期目標期間の最終年度となることから、第2期を迎えるに当たり、国立大学法人としての在り方及び本学の教育研究、大学運営の在り方について、先般の行政刷新会議ワーキンググループによる事業仕分けの結果による国立大学への影響も含め、意見交換を行った。

【その他】

1 平成21年度大阪大学卒業式・学位記授与式について

平成21年度の本学卒業式及び大学院学位記授与式の予定について、配付資料に基づき案内があり、委員に列席願いたい旨の依頼があった。

2 次回経営協議会の開催予定について

平成21年度第4回の本協議会について、平成22年3月26日に開催する旨の報告があった。

(以上)